

証券コード 4553  
平成29年6月6日

株 主 各 位

大阪府門真市新橋町2番11号  
**東和薬品株式会社**  
代表取締役社長 吉 田 逸 郎

## 第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）において賛否を入力（50頁参照）されるか、いずれかの方法により、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府門真市新橋町2番11号  
当社本店 2階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役10名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.towayakuhin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国の欧州連合(EU)離脱や米国大統領選挙等による世界経済情勢の変化に伴い、株価・為替の大きな変動があったものの、国内景気は政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に緩やかな回復傾向で推移しました。一方、先行きについては、米国・EUを始めとする海外情勢の不安定さが世界経済に懸念を生み、国内に関しては総人口の減少傾向が続き、今後も少子高齢化が進むことなどから企業・個人ともに将来不安を抱えており、依然として不透明な状況が続いております。

ジェネリック医薬品業界では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太方針2015)で示されたジェネリック医薬品の数量シェアを「2017年(平成29年)中に70%以上、2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」という目標に向け、平成28年4月の診療報酬改定において保険薬局・DPC病院におけるジェネリック医薬品の使用促進策の基準引き上げ、DPC病院以外の病院における後発医薬品使用体制加算の施設基準見直しや診療所における外来後発医薬品使用体制加算の新設など、広くジェネリック医薬品の使用促進策が打ち出されました。第3四半期におけるジェネリック医薬品の数量シェアは66.4%(日本ジェネリック製薬協会調べ)であり、平成29年央の数量シェア目標70%に向け、着実に数量シェアが伸びてきております。そのような中、高額薬剤による社会保険財政への影響が社会的な問題となったことから、12月20日に「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」が決定されました。基本方針には、現在2年に1回行われている薬価改定に加えて、その間の年(中間年)においても、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うことなどが盛り込まれており、今後、中間年改定の対象やジェネリック医薬品の薬価の在り方など、ジェネリック医薬品業界にも影響のある議論が進められる予定です。

当社グループにおいては、骨太方針2015で示されたジェネリック医薬品の数量シェア目標に対応するべく、岡山工場と山形工場の生産能力増強に向けた設備投資を進めております。岡山工場の設備投資は一部完了し、35億錠の生産能力を持つ工場となりました。

引き続き岡山工場と山形工場への設備投資を続け、平成30年度中には大阪・岡山・山形の3工場で110億錠の生産能力(建屋は140億錠まで対応可能)を持つ計画です。また、11月には、今後ジェネリック医薬品において市場の成長・拡大が見込まれるソフトカプセル剤の自社製造及び付加価値剤の開発に向け、株式会社三協との合弁会社である「グリーンカプス製薬株式会社」を設立しました。当社グループは将来の安定供給体制構築に向けた取り組みを今後も進めてまいります。

販売・流通体制に関しては、6月に新製品7成分15品目、9月に新製品1成分2品目、12月に新製品7成分13品目の販売を開始し、当社の製品数は337成分709品目となりました。また、新たに8営業所を開設し、営業網の拡充及び営業効率の向上に取り組んでいます。その結果、営業所数は計70ヶ所となりました。さらに、営業所と全国の代理店に加えて、さらなる強化策として医薬品卸との協業についても準備を進めております。これにより医療現場のニーズに沿ったきめ細やかな対応が可能となります。今後も当社の製品を全国の医療機関・保険薬局へお届けできるよう努めてまいります。

このような活動の結果、ジェネリック医薬品の使用促進策の追い風もあり、引き続き取引軒数と販売数量を伸ばしました。しかしながら、薬価改定による当社既存品の薬価が大幅に引き下げられた影響を補いきれず、当連結会計年度における当社グループの売上高は84,949百万円(前連結会計年度比3.5%増)と低調な推移となりました。

コスト面においても薬価の大幅な低下により、売上原価率は前連結会計年度に比べて5.0ポイント上昇し悪化したため、売上総利益は2,807百万円減少しました。販売費及び一般管理費については、付加価値剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加や、人件費の増加などにより、売上高に対する比率は前連結会計年度比0.5ポイント上昇し、37.9%となりました。その結果、営業利益は6,869百万円(同38.3%減)、経常利益は7,417百万円(同27.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,576百万円(同27.4%減)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、医薬品生産能力の増強、研究開発能力の強化などを目的として、総額25,026百万円の設備投資を行いました。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、金融機関からの借入金により3,700百万円の資金調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第 58 期    | 第 59 期    | 第 60 期    | 第 61 期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                     | 平成26年3月期  | 平成27年3月期  | 平成28年3月期  | 平成29年3月期            |
| 売 上 高               | 61,351    | 71,470    | 82,115    | 84,949              |
| 経 常 利 益             | 8,834     | 15,437    | 10,157    | 7,417               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 5,992     | 11,118    | 7,684     | 5,576               |
| 1株当たり当期純利益          | 352円61銭   | 654円20銭   | 462円57銭   | 339円96銭             |
| 総 資 産               | 103,318   | 121,187   | 156,851   | 165,247             |
| 純 資 産               | 60,147    | 70,048    | 70,605    | 74,945              |
| 1株当たり純資産額           | 3,539円07銭 | 4,121円66銭 | 4,304円37銭 | 4,568円97銭           |

(注) 第59期(平成27年3月期)の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 当 社 比 率<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|--------------|-------|--------------------|-------------------------------|
| ジェイドルフ製薬株式会社 | 40百万円 | 100%               | 医薬品の製造・販売                     |
| 大地化成株式会社     | 50百万円 | 100%               | 医薬品原薬・中間体の<br>開発研究及び<br>製造・販売 |

#### (4) 対処すべき課題

企業集団の現況に述べているように、骨太方針2015のジェネリック医薬品の数量シェア目標に向けてジェネリック医薬品の使用促進が行われ、ジェネリック医薬品メーカーは各種課題に取り組んでいます。その結果、第3四半期におけるジェネリック医薬品の数量シェアは66.4%（日本ジェネリック製薬協会調べ）となり、平成29年央の数量シェア目標70%に向けて着実に数量シェアが伸びています。そのような中、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に関連して、今後、中間年改定の対象やジェネリック医薬品の薬価の在り方など、ジェネリック医薬品業界にも影響のある議論が進められる予定です。

このように業界環境が大きく変化しておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることにはなんら変わりありません。当社は、これまで継続してきた信頼性を高めるための取組みを進展させて、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考えております。そのために、当社は以下の3点に取り組んでまいります。

・1点目は、「安定供給体制の向上」です。当社の安定供給体制は、原薬確保から製品配送に至るまでの原薬・生産・物流・営業の全てにおいて当社独自の仕組みを有しており、当社製品を安定して供給できる体制を構築しております。原薬においては、複数購買化(ダブルソース化)と大地化成株式会社による製造などの当社独自の調達体制を強化しています。生産においては、ジェネリック医薬品の需要増加に対応するため、国内3工場で85億錠の生産能力を平成30年度中に110億錠まで高める計画です。なお、需要に応じて短期間で140億錠まで高めることも可能です。また、引き続き国内3工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な体制を構築します。物流においては、東西物流2拠点体制により、営業所や代理店へ安定的に供給できる体制の向上に努めます。営業においては、営業所と代理店による直販体制を向上させるとともに医薬品卸との協業を進めることで、医療現場のニーズに沿って当社製品を安定して供給できるように努めます。

・2点目は、販売体制の強化です。これまでの直販体制を確立させるために、代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計70ヶ所の営業所を有しています。引き続き、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引軒数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設・拡張・移転します。さらに、医薬品卸との協業を進め、流通チャネルを拡充し、医療現場のニーズに沿って当社製品をお届けできる「東和式販売体制」でシェア拡大に努めます。



・3点目は、「製品総合力No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリック医薬品メーカーをめざします。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。

さらに、将来に向けた新たな取り組みとして、ジェネリック医薬品メーカーとしてのイノベーションに挑戦します。当社はこれまでの製品づくりに加えて、イノベーションにより付加価値のある製品づくりに取り組んでいきます。

国内で受け入れられた製品を必要とされる海外市場へ提供していくことを目指し、海外市場への展開に向けた調査活動を行っています。海外諸国において当社の付加価値製剤に対する潜在的ニーズを探索し、日本のものづくりで実現する予定です。海外での販売に関しては、市場性やリスクを考慮しながら現地法人との提携や協力関係なども探索しています。

また、バイオ後続品の調査や探索はこれまでも行ってきておりますが、中長期的な取り組みとして、バイオ後続品市場への参入に向けた事業展開の方向性について検討しています。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、医療用医薬品の製造・販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

|                    | 機 能         | 名 称                 | 所 在 地             |
|--------------------|-------------|---------------------|-------------------|
| 当 社                | 本 社         | 本 社                 | 大 阪 府 門 真 市       |
|                    |             | 守 口 別 館             | 大 阪 府 守 口 市       |
|                    |             | 東 京 支 社             | 東 京 都 千 代 田 区     |
|                    | 研 究 所       | 中 央 研 究 所           | 大 阪 府 門 真 市       |
|                    |             | 製 剤 研 究 所           | 大 阪 府 門 真 市       |
|                    |             | 京 都 分 析 科 学 セ ン タ ー | 京 都 府 京 都 市       |
|                    |             | 尼 崎 リ サ ー チ セ ン タ ー | 兵 庫 県 尼 崎 市       |
|                    | 工 場         | 大 阪 工 場             | 大 阪 府 門 真 市       |
|                    |             | 岡 山 工 場             | 岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町 |
|                    |             | 山 形 工 場             | 山 形 県 上 山 市       |
|                    | 物 流 セ ン タ ー | 西 日 本 物 流 セ ン タ ー   | 岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町 |
|                    |             | 東 日 本 物 流 セ ン タ ー   | 山 形 県 上 山 市       |
|                    | 営 業 所       | 大 阪 営 業 所           | 大 阪 府 大 阪 市       |
| 他、全70営業所           |             |                     |                   |
| ジェイドルフ<br>製薬株式会社   | 本 社         | 本 社                 | 滋 賀 県 甲 賀 市       |
|                    | 工 場         | 土 山 工 場             | 滋 賀 県 甲 賀 市       |
| 大 地 化 成<br>株 式 会 社 | 本 社         | 本 社                 | 兵 庫 県 神 崎 郡 福 崎 町 |
|                    | 工 場         | 兵 庫 工 場             | 兵 庫 県 神 崎 郡 福 崎 町 |
|                    |             | 姫 路 工 場             | 兵 庫 県 姫 路 市       |



## (7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 2,408 (566) 名 | 205名増 (56名増) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|--------------|-------|--------|
| 2,188 (566) 名 | 188名増 (56名増) | 36.0歳 | 9.2年   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額        |
|---------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 17,061 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 9,565 百万円  |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 6,032 百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 49,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 17,172,000株 |
| ③ 株主数        | 5,942名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|---------|---------|
| (株)吉田事務所                                | 6,700千株 | 40.84%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)<br>(信託口)            | 567千株   | 3.45%   |
| 吉田逸郎                                    | 485千株   | 2.95%   |
| 東和薬品共栄会                                 | 462千株   | 2.81%   |
| (有)吉田エステート                              | 300千株   | 1.82%   |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 133972                  | 285千株   | 1.74%   |
| 東和薬品社員持株会                               | 274千株   | 1.67%   |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー 505224 | 267千株   | 1.62%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                 | 227千株   | 1.38%   |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044              | 202千株   | 1.23%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を768,927株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

その他の新株予約権等の状況

平成27年7月7日開催の取締役会決議に基づき発行した「2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権等の概要

|                              |                                                                                                                                                                |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行日                          | 平成27年7月23日（ロンドン時間）                                                                                                                                             |
| 新株予約権の数                      | 1,500個                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数           | 普通株式<br>行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端株は切り捨て、現金による調整は行わない。                                                                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額               | 新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 | 新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。<br>当初転換価額は11,368円とする。                                                                            |
| 新株予約権の行使期間                   | 平成27年8月6日から平成34年7月8日まで<br>（行使請求受付場所の現地時間）                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使の条件                  | 各本新株予約権の一部行使はできない。<br>平成34年4月1日（同日を含まない）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末尾までの期間において、本新株予約権を行使することができる。 |
| 新株予約権付社債の残高                  | 15,000百万円                                                                                                                                                      |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                    |
|----------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 吉 田 逸 郎 | ジェイドルフ製薬(株)代表取締役会長<br>大地化成(株)代表取締役会長       |
| 専務取締役    | 大 澤 孝   | 研究開発部門担当                                   |
| 常務取締役    | 白 川 敏 雄 | 事業開発室及び国際部管掌 製品戦略部長<br>グリーンカプス製薬(株)代表取締役会長 |
| 取 締 役    | 藪 下 啓 二 | 管理本部長                                      |
| 取 締 役    | 西 川 義 明 | ジェイドルフ製薬(株)代表取締役社長                         |
| 取 締 役    | 森 野 禎 之 | 購買本部長                                      |
| 取 締 役    | 前 山 茂   | 研究開発本部長                                    |
| 取 締 役    | 今 野 和 彦 | 生産本部長                                      |
| 取 締 役    | 沖 本 和 人 | 製剤技術本部長                                    |
| 取 締 役    | 椋 田 隆 司 | 原薬事業本部長                                    |
| 取 締 役    | 内 藤 泰 史 | 物流部管掌 営業本部長                                |
| 取 締 役    | 長 村 聡 仁 | 信頼性保証本部長                                   |
| 取 締 役    | 栄 木 憲 和 | アンジェスMG(株)社外取締役<br>ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役      |
| 常勤監査役    | 栗 原 一 夫 | —                                          |
| 監 査 役    | 皆 木 武 久 | —                                          |
| 監 査 役    | 森 野 實 彦 | 三橋・森野・岡澤法律事務所代表                            |
| 監 査 役    | 三 村 淳 司 | 三村公認会計士事務所代表<br>(株)アジュバンコスメジャパン社外取締役       |

- (注) 1. 取締役栄木憲和氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、栄木憲和氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役森野實彦氏及び三村淳司氏は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、森野實彦氏及び三村淳司氏を独立役員として届け出ております。
3. 監査役三村淳司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成29年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 会社における地位 | 氏名    | 担当                                   |
|----------|-------|--------------------------------------|
| 専務取締役    | 大澤 孝  | —                                    |
| 常務取締役    | 白川 敏雄 | 製品戦略本部 兼 国際事業本部<br>兼 開発企画室担当         |
| 取締役      | 藪下 啓二 | —                                    |
| 取締役      | 前山 茂  | 信頼性保証本部長                             |
| 取締役      | 今野 和彦 | 生産本部 兼 研究開発本部<br>兼 製剤技術本部 兼 原薬事業本部担当 |
| 取締役      | 沖本 和人 | 基盤技術研究所担当<br>製品戦略本部長                 |
| 取締役      | 棕田 隆司 | —                                    |
| 取締役      | 内藤 泰史 | 物流部担当<br>営業本部長                       |
| 取締役      | 長村 聡仁 | 国際事業本部長                              |

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
当該事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(1名) | 206百万円<br>(10百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 30百万円<br>(8百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17名<br>(3名) | 237百万円<br>(18百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には、以下のものも含まれております。  
 ・平成29年6月27日開催予定の第61期定時株主総会において付議いたします役員賞与  
     取締役          13名    62百万円(うち社外取締役1名  2百万円)  
     監査役          4名    9百万円(うち社外監査役2名  1百万円)  
 ・当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であります。三橋・森野・岡澤法律事務所は、当社と特別な関係はありません。なお、同事務所の岡澤成彦弁護士と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。
  - ・ 監査役三村淳司氏は、三村公認会計士事務所の代表であります。三村公認会計士事務所は、当社と特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役柴木憲和氏は、アンジェスMG(株)及びソレイジア・ファーマ(株)の社外取締役であります。アンジェスMG(株)及びソレイジア・ファーマ(株)は、当社と特別な関係はありません。
  - ・ 監査役三村淳司氏は、(株)アジュバンコスメジャパンの社外取締役であります。(株)アジュバンコスメジャパンは、当社と特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

## a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 栄木 憲和 | 12回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 森野 實彦 | 12回         | 100% | 12回         | 100% |
| 監査役 三村 淳司 | 11回         | 92%  | 11回         | 92%  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役栄木憲和氏は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役森野実彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役三村淳司氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 34百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定します。

#### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

##### イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

##### ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、財産保全を確保するために統制環境を整え、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。

### ① 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）の全ての役員及び従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員のコンプライアンス意識向上の施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員及び従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報資産管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存、管理し、取締役が、適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを

取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「業務執行会議」や「戦略会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については社長室が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上を図ります。また、当社グループの全ての役員及び従業員が利用できる内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する基本ルールをグループ内共通のものとするとともに、必要な施策、研修等をグループ全体で横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフは、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとするとともに、その人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は、原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、必要に応じ、あるいは監査役からの要求に従って、随時報告するものとします。監査役は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。内部通報制度を主管するコンプライアンス委員会

は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告するものとします。

当社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会の主導のもと、役員及び従業員向けに日常的な啓発活動を行い、適宜教育研修を開催しました。これに加えて、コンプライアンス強化期間を設けて諸施策を実施しました。具体的には、経営トップがコンプライアンスを重視するべき旨のメッセージを役員及び従業員に対して発信しました。また、各部署・各事業所において、コンプライアンス意識を向上させるためのミーティングを開催しました。さらに、内部通報制度に関する理解を深めるためのeラーニング等も実施しました。

内部通報制度は当社グループ内で共通のヘルプラインとして運用されております。グループ各社から寄せられた通報に対し、コンプライアンス委員会が通報者の保護を図りつつ適切に対処しており、内部監査室によるモニタリングとあわせて、問題の早期発見と是正に寄与しました。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

平成28年度は、当社の情報セキュリティ管理に関する規程の見直しを行い、「情報セキュリティポリシー」及び「情報資産管理規程」を統合した、「情報セキュリティ管理規程」を制定しました。「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切に情報の保存及び管理を行うとともに、必要に応じて、取締役が当該情報を閲覧できるようにしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制  
危機管理に関する基本的事項を定めた「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を開催し、経営に重大な影響を及ぼす危機の未然防止、及び万一発生した場合の被害の極小化について対応策を検討しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当事業年度における主な会議の開催状況は以下のとおりです。  
取締役会は12回開催され、取締役会規程に則って、十分な検討の上、経営上の重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行っています。また、「業務執行会議」、「戦略会議」も開催し、経営課題に関する重要案件を審議しました。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関係会社管理担当部門は社長室（現経営企画部）であり、「関係会社管理規程」において、協議承認事項及び報告事項を定め、綿密な連携のもとにグループ全体としての業務の適正を図っております。また、関係会社に対する監査は内部監査室が行っております。
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役の監査が実効的に行われるため、社外監査役を含む監査役は、毎月1回、監査役会を開催し、監査方針に則って、監査に関する重要事項の報告、協議、決議を行います。また、取締役会への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。さらに、適時、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス委員会と情報共有を図っております。
- (7) 会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。



## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 86,552  | 流動負債          | 34,601  |
| 現金及び預金    | 9,444   | 支払手形及び買掛金     | 5,309   |
| 受取手形及び売掛金 | 19,627  | 電子記録債務        | 7,455   |
| 電子記録債権    | 6,597   | 短期借入金         | 1,740   |
| 有価証券      | 6,000   | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,681   |
| 商品及び製品    | 22,510  | 未払金           | 5,112   |
| 仕掛品       | 5,863   | 未払法人税等        | 885     |
| 原材料及び貯蔵品  | 11,157  | 役員賞与引当金       | 72      |
| 繰延税金資産    | 1,002   | その他           | 11,344  |
| その他       | 4,352   | 固定負債          | 55,701  |
| 貸倒引当金     | △4      | 新株予約権付社債      | 15,056  |
| 固定資産      | 78,695  | 長期借入金         | 39,253  |
| 有形固定資産    | 74,904  | 退職給付に係る負債     | 188     |
| 建物及び構築物   | 29,830  | 役員退職慰労引当金     | 154     |
| 機械装置及び運搬具 | 15,148  | 繰延税金負債        | 40      |
| 土地        | 10,035  | その他           | 1,007   |
| 建設仮勘定     | 18,279  | 負債合計          | 90,302  |
| その他       | 1,610   | (純資産の部)       |         |
| 無形固定資産    | 1,894   | 株主資本          | 74,827  |
| 投資その他の資産  | 1,895   | 資本金           | 4,717   |
| 投資有価証券    | 531     | 資本剰余金         | 7,870   |
| 関係会社株式    | 54      | 利益剰余金         | 67,879  |
| 繰延税金資産    | 13      | 自己株式          | △5,639  |
| 退職給付に係る資産 | 40      | その他の包括利益累計額   | 117     |
| その他       | 1,262   | その他有価証券評価差額金  | 85      |
| 貸倒引当金     | △6      | 退職給付に係る調整累計額  | 31      |
| 資産合計      | 165,247 | 純資産合計         | 74,945  |
|           |         | 負債・純資産合計      | 165,247 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 84,949 |
| 売 上 原 価                       |       | 45,902 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 39,046 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 32,176 |
| 営 業 利 益                       |       | 6,869  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 33    |        |
| 為 替 差 益                       | 551   |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益               | 272   |        |
| 補 助 金 収 入                     | 99    |        |
| 雑 収 入                         | 350   | 1,307  |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 164   |        |
| デ リ バ テ ィ ュ 評 価 損             | 502   |        |
| 雑 損                           | 92    | 760    |
| 経 常 利 益                       |       | 7,417  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 1     | 1      |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 177   |        |
| そ の 他                         | 3     | 180    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 7,237  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,741 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △79   | 1,661  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 5,576  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 5,576  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日期首残高                 | 4,717   | 7,870     | 63,821    | △5,639  | 70,769      |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |           | 40        |         | 40          |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 4,717   | 7,870     | 63,861    | △5,639  | 70,810      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △1,558    |         | △1,558      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 5,576     |         | 5,576       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 4,018     | △0      | 4,017       |
| 平成29年3月31日期末残高                | 4,717   | 7,870     | 67,879    | △5,639  | 74,827      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                  | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成28年4月1日期首残高                 | 95                    | △260             | △164             | 70,605    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                       |                  |                  | 40        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 95                    | △260             | △164             | 70,645    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                  |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                  | △1,558    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                  |                  | 5,576     |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                  | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △10                   | 292              | 282              | 282       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △10                   | 292              | 282              | 4,300     |
| 平成29年3月31日期末残高                | 85                    | 31               | 117              | 74,945    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ジェイドルフ製薬株式会社  
大地化成株式会社

##### ②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 グリーンカプス製薬株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ 時価法

- ハ. たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ② 固定資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械及び装置  | 2～17年 |

## ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
定額法

## ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

## イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

## ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

## イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ロ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生日年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ハ. 重要なヘッジ会計の方法

### (i) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

### (iii) ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

### (iv) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)及び利益剰余金が、それぞれ40百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ186百万円増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「開発中止に伴う損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記  
有形固定資産の減価償却累計額

45,885百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 17,172,000株   | 一株           | 一株           | 17,172,000株  |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 768,902株      | 25株          | 一株           | 768,927株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月24日開催の第60期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 779百万円
- ・ 1株当たり配当金額 47円50銭
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月27日

ロ. 平成28年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 779百万円
- ・ 1株当たり配当金額 47円50銭
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成29年6月27日開催予定の第61期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 779百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 47円50銭
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、海外からの原材料購入などのために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額(*2) | 時 価 (*2) | 差 額  |
|------------------|--------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 9,444百万円           | 9,444百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 19,627             |          |      |
| (3) 電子記録債権       | 6,597              |          |      |
| 貸倒引当金(*1)        | －                  |          |      |
|                  | 26,225             | 26,225   | －    |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 6,531              | 6,531    | －    |
| (5) 新株予約権付社債     | (15,056)           | (15,030) | △26  |
| (6) 支払手形及び買掛金    | (5,309)            | (5,309)  | －    |
| (7) 電子記録債務       | (7,455)            | (7,455)  | －    |
| (8) 長期借入金        | (41,935)           | (42,090) | 155  |
| (9) デリバティブ       | 1,841              | 1,841    | －    |

(\*1) 受取手形、売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式及び債券は決算日の市場価格等に基づく時価によっております。

- (5) 新株予約権付社債  
金融機関から提示された市場価格等に基づく時価によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(8)長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (9) デリバティブ  
契約を約定した金融機関から提示された基準価格によっております。  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 54百万円      |
| 非上場株式等 | 0百万円       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 4,568円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 339円96銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 314円23銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)   |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産     | 83,018  | 流動負債          | 31,518  |
| 現金及び預金   | 8,293   | 支払手形          | 654     |
| 受取手形     | 4,707   | 電子記録債権        | 7,455   |
| 電子記録債権   | 6,452   | 買掛金           | 4,241   |
| 売掛金      | 13,896  | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,351   |
| 有価証券     | 6,000   | 未払金           | 4,802   |
| 商品及び製品   | 21,655  | 未払費用          | 569     |
| 仕掛品      | 5,491   | 未払法人税等        | 884     |
| 材料及び貯蔵品  | 11,397  | 役員賞与引当金       | 72      |
| 前払費用     | 970     | その他の          | 10,486  |
| 繰延税金資産   | 954     | 固定負債          | 52,117  |
| その他の     | 3,202   | 新株予約権付社債      | 15,056  |
| 貸倒引当金    | △4      | 長期借入金         | 35,702  |
| 固定資産     | 76,574  | 退職給付引当金       | 234     |
| 有形固定資産   | 65,261  | 役員退職慰労引当金     | 147     |
| 建物       | 23,145  | 資産除去債務        | 153     |
| 構築物      | 655     | その他の          | 823     |
| 機械及び装置   | 12,512  | 負債合計          | 83,635  |
| 車両運搬具    | 36      | (純資産の部)       |         |
| 工具器具備品   | 1,459   | 株主資本          | 75,872  |
| 土地       | 9,269   | 資本剰余金         | 4,717   |
| 建設仮勘定    | 18,183  | 資本準備金         | 7,870   |
| 無形固定資産   | 1,908   | 利益剰余金         | 68,923  |
| ソフトウェア   | 1,270   | 利益準備金         | 399     |
| その他の     | 638     | その他利益剰余金      | 68,523  |
| 投資その他の資産 | 9,403   | 特別償却準備金       | 450     |
| 投資有価証券   | 531     | 土地圧縮積立金       | 126     |
| 関係会社株    | 239     | 別途積立金         | 60,985  |
| 関係会社長期貸付 | 7,461   | 繰越利益剰余金       | 6,962   |
| 繰延税金資産   | 5       | 自己株           | △5,639  |
| その他の     | 1,173   | 評価・換算差額等      | 85      |
| 貸倒引当金    | △7      | その他有価証券評価差額金  | 85      |
| 資産合計     | 159,593 | 純資産合計         | 75,957  |
|          |         | 負債・純資産合計      | 159,593 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   | 金 額    |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 82,724 |
| 売上原価         |       | 43,331 |
| 売上総利益        |       | 39,392 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 31,622 |
| 営業利益         |       | 7,770  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 82    |        |
| 為替差益         | 551   |        |
| 貸倒引当金戻入益     | 272   |        |
| 雑収入          | 410   | 1,316  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 142   |        |
| デリバティブ評価損失   | 502   |        |
| 雑損           | 86    | 731    |
| 経常利益         |       | 8,354  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 1     | 1      |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産処分損      | 95    | 95     |
| 税引前当期純利益     |       | 8,260  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,740 |        |
| 法人税等調整額      | △134  | 1,605  |
| 当期純利益        |       | 6,654  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |       |             |             |           |             |             |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |       | 利益剰余金       |             |           |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |       | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金    |             |           |             |             |
|                             |       |       |       | 特別償却<br>準備金 | 土地圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 平成28年4月1日期首残高               | 4,717 | 7,870 | 399   | 657         | 126         | 53,485    | 9,118       | 63,786      |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |       |       |       |             |             |           | 40          | 40          |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 4,717 | 7,870 | 399   | 657         | 126         | 53,485    | 9,158       | 63,826      |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |       |             |             |           |             |             |
| 特別償却準備金の取崩                  |       |       |       | △206        |             |           | 206         | －           |
| 別途積立金の積立                    |       |       |       |             |             | 7,500     | △7,500      | －           |
| 剰余金の配当                      |       |       |       |             |             |           | △1,558      | △1,558      |
| 当期純利益                       |       |       |       |             |             |           | 6,654       | 6,654       |
| 自己株式の取得                     |       |       |       |             |             |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |       |       |       |             |             |           |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | －     | －     | －     | △206        | －           | 7,500     | △2,196      | 5,096       |
| 平成29年3月31日期末残高              | 4,717 | 7,870 | 399   | 450         | 126         | 60,985    | 6,962       | 68,923      |

|                             | 株主資本   |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------|------------|------------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成28年4月1日期首残高               | △5,639 | 70,735     | 95               | 95             | 70,831 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |        | 40         |                  |                | 40     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | △5,639 | 70,775     | 95               | 95             | 70,871 |
| 事業年度中の変動額                   |        |            |                  |                |        |
| 特別償却準備金の取崩                  |        | －          |                  |                | －      |
| 別途積立金の積立                    |        | －          |                  |                | －      |
| 剰余金の配当                      |        | △1,558     |                  |                | △1,558 |
| 当期純利益                       |        | 6,654      |                  |                | 6,654  |
| 自己株式の取得                     | △0     | △0         |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |        |            | △10              | △10            | △10    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0     | 5,096      | △10              | △10            | 5,086  |
| 平成29年3月31日期末残高              | △5,639 | 75,872     | 85               | 85             | 75,957 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ デリバティブ

時価法

##### ④ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

- |             |                                                                                                                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ② 役員賞与引当金   | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                        |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                         |

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |                  |                                             |
|------------------|---------------------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理      | 税抜方式によっております。                               |
| ② 重要なヘッジ会計の方法    |                                             |
| イ. ヘッジ会計の方法      | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象   |                                             |
| ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 |                                             |
| ヘッジ対象・・・借入金の支払金利 |                                             |
| ハ. ヘッジ方針         | 内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。      |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法   | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。    |

2. 会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）及び繰越利益剰余金が、それぞれ40百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ135百万円増加しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「開発中止に伴う損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ジェイドルフ製薬株式会社 3,700百万円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,967百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権 24百万円

② 関係会社に対する長期金銭債権 7,461百万円

③ 関係会社に対する短期金銭債務 100百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 64百万円

② 仕入高 1,358百万円

③ その他の営業取引高 504百万円

④ 営業取引以外の取引高 50百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 768,902株    | 25株        | －株         | 768,927株   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の取得によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

|          |              |       |
|----------|--------------|-------|
| (繰延税金資産) | 未払賞与         | 760   |
|          | 減損損失         | 400   |
|          | 関係会社株式評価損    | 108   |
|          | 貸倒引当金        | 3     |
|          | 未払事業税        | 86    |
|          | 退職給付引当金      | 71    |
|          | 役員退職慰労引当金    | 45    |
|          | たな卸資産評価損     | 19    |
|          | その他          | 341   |
|          | 繰延税金資産小計     | 1,837 |
|          | 評価性引当額       | △546  |
|          | 繰延税金資産合計     | 1,290 |
| (繰延税金負債) | 特別償却準備金      | △198  |
|          | 土地圧縮積立金      | △55   |
|          | その他有価証券評価差額金 | △37   |
|          | その他          | △38   |
|          | 繰延税金負債合計     | △330  |
|          | 繰延税金資産純額     | 960   |



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容及<br>又は職業       | 議決権等<br>の(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(百万円)           | 科目                      | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|-------------------|----------------------|-------------------------|---------------|-----------------------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|
| 子会社 | ジェイドルフ製薬(株) | 40                | 医薬品の製造販売             | 100.0                   | 役員の兼任         | 売上高保証<br>仕入債務                           | 64<br>431<br>3,700      | 売掛金<br>掛金<br>-          | 24<br>62      |
| 子会社 | 大地化成(株)     | 50                | 医薬品・中間体の<br>開発及び製造販売 | 100.0                   | 役員の兼任         | 金の付の取<br>貸利息の発<br>受研究開発<br>の委託薬<br>原購の入 | 200<br>49<br>323<br>927 | 関係会社<br>貸付金<br>-<br>買掛金 | 7,461<br>38   |

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 住所 | 議決権等<br>の(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|-------|-------------------|----|-------------------------|---------------|--------|---------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 吉田 嗣朗 | -                 | -  | -                       | 土地及び建物の賃借     | 家賃の支払い | 12            | 差入保証金 | 10            |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,630円68銭
- (2) 1株当たり当期純利益 405円71銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 375円08銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東和薬品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東和薬品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の業務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、金融商品取引法上の財務報告に係わる内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

|          |      |   |   |   |  |
|----------|------|---|---|---|--|
| 東和薬品株式会社 | 監査役会 |   |   |   |  |
| 常勤監査役    | 栗原   | 一 | 夫 | ⓐ |  |
| 監査役      | 皆木   | 武 | 久 | ⓑ |  |
| 社外監査役    | 森野   | 實 | 彦 | ⓒ |  |
| 社外監査役    | 三村   | 淳 | 司 | ⓓ |  |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様への安定的な配当を維持していくことを重要な課題と認識しております。

この方針に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案し、慎重に検討いたしました結果、剰余金処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金47円50銭 配当総額779,145,968円

なお、中間配当金として1株につき47円50銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき95円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において実効性のある議論を行い、戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう3名減員し、社外取締役1名を含む、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 |       | 氏名               | 当社における地位 |
|-------|-------|------------------|----------|
| 1     | 再任    | よしだ いつろう<br>吉田逸郎 | 代表取締役社長  |
| 2     | 再任    | しらかわ としお<br>白川敏雄 | 常務取締役    |
| 3     | 再任    | こんの かずひこ<br>今野和彦 | 取締役      |
| 4     | 再任    | もりの さだゆき<br>森野禎之 | 取締役      |
| 5     | 再任    | まえやま しげる<br>前山茂  | 取締役      |
| 6     | 再任    | おきもと かずと<br>沖本和人 | 取締役      |
| 7     | 再任    | ないとう やすし<br>内藤泰史 | 取締役      |
| 8     | 新任    | たなか まさお<br>田中政男  | 管理本部長    |
| 9     | 新任    | なかじま きんじ<br>中嶋欣治 | 生産本部長    |
| 10    | 再任・社外 | えいき のりかず<br>栄木憲和 | 取締役      |

(注) 上記取締役候補者の当社における地位は本総会時のものであります。



| 候補者番号                                                                                                                                          | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                              | よしだ いつろう<br>吉田逸郎<br>(昭和26年4月27日)<br><br>再任 | 昭和54年5月 当社入社<br>昭和58年10月 当社経理部長<br>昭和58年12月 当社取締役経理部長<br>昭和61年8月 当社取締役総務部長<br>平成2年4月 当社取締役社長室長<br>平成2年6月 当社専務取締役社長室長<br>平成3年6月 当社専務取締役生産本部長 兼 社長室長<br>平成3年11月 当社専務取締役社長室長<br>平成8年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ジェイドルフ製薬(株)代表取締役会長<br>大地化成(株)代表取締役会長 | 485,103株   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社グループ全体の事業及び経営・管理に関する業務に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                    | ふりがな氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                        | しらかわ としお<br>白川敏雄<br>(昭和27年10月12日)<br><br>再任 | 昭和53年9月 アイシーアイファーマ(株)(現アストラゼネカ(株))入社<br>平成18年10月 当社入社 研究開発本部開発部部长<br>平成20年4月 当社企画本部製品戦略部部长<br>平成22年4月 当社研究開発本部製品戦略部部长<br>平成27年4月 当社製品戦略部部长<br>平成27年6月 当社常務取締役事業開発室及び国際部管掌製品戦略部部长<br>平成29年4月 当社常務取締役製品戦略本部 兼 国際事業本部 兼 開発企画室担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>グリーンカプス製薬(株)代表取締役会長 | 1,613株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社において主として戦略及び企画部門に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                     | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                         | このかずひこ<br>今野和彦<br>(昭和29年10月8日)<br><br>再任 | 昭和52年4月 関東医師製薬(株)入社<br>平成10年11月 当社入社 生産本部山形工場品質保証部次長<br>平成17年4月 当社生産本部山形工場品質保証部長<br>平成19年4月 当社信頼性保証本部品質保証部長<br>平成21年10月 当社生産本部大阪工場長<br>平成25年4月 当社生産本部副本部長<br>平成25年6月 当社取締役生産本部副本部長<br>平成26年4月 当社取締役生産本部長<br>平成29年4月 当社取締役生産本部 兼 研究開発本部<br>兼 製剤技術本部 兼 原薬事業本部担当 (現任) | 1,587株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社において主として生産及び品質保証部門に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                               | ふりがな氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                   | もりのさだゆき<br>森野禎之<br>(昭和29年2月17日)<br><br>再任 | 昭和56年9月 当社入社<br>平成13年4月 当社生産本部生産部長<br>平成19年10月 当社生産本部購買部長<br>平成20年4月 当社管理本部購買部長<br>平成25年4月 当社購買本部長<br>平成25年6月 当社取締役購買本部長 (現任) | 5,323株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社において主として購買部門に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                           |                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                     | まえやま しげる<br>前山 茂<br>(昭和30年8月6日)<br>再任 | 昭和54年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社研究開発本部製剤研究部長<br>平成20年10月 当社研究開発本部副本部長<br>平成25年6月 当社取締役研究開発本部長<br>平成29年4月 当社取締役信頼性保証本部長(現任) | 2,329株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社において主として研究開発部門に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                       |                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                     | おきもと かずと<br>沖本 和人<br>(昭和32年8月14日)<br>再任 | 昭和57年4月 藤沢薬品工業(株)(現アステラス製薬(株))入社<br>平成20年1月 当社入社 製剤研究部担当部長<br>平成20年10月 当社研究開発本部製剤研究部長<br>平成24年4月 当社製剤技術センター長<br>平成25年4月 当社製剤技術本部長<br>平成25年6月 当社取締役製剤技術本部長<br>平成29年4月 当社取締役基盤技術研究所担当 製品戦略本部長(現任) | 2,957株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社において主として製剤技術部門に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                    | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                        | ないとう やすし<br>内 藤 泰 史<br>(昭和38年10月16日)<br><br>再 任 | 平成2年4月 当社入社<br>平成23年4月 当社営業本部営業第六部長<br>平成24年6月 当社営業本部営業企画部長<br>平成27年4月 当社営業本部副本部長<br>平成27年6月 当社取締役物流部管掌 営業本部長<br>平成29年4月 当社取締役物流部担当 営業本部長(現任) | 1,597株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>当社において営業部門に従事し、事業経営及び管理・運營業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                 |                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                          | ふりがな氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                              | たなか まさお<br>田 中 政 男<br>(昭和29年7月4日)<br><br>新任 | 昭和53年4月 参天製薬(株)入社<br>平成14年8月 同社コーポレート・コミュニケーション・グループグループマネージャー<br>平成19年4月 同社内部監査室長<br>平成21年3月 同社経理部財務課チーム チームマネージャー<br>平成21年4月 当社入社 内部監査室長<br>平成28年10月 当社広報・IR室長 兼 人事部長<br>平成29年4月 当社管理本部長(現任) | 500株       |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>管理部門に従事し、事業経営及び管理・運營業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                     | なかじま きんじ<br>中嶋 欣治<br>(昭和30年3月3日)<br><b>新任</b> | 昭和52年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社<br>平成15年4月 同社富士工場長<br>平成15年10月 静岡フジサワ(株)取締役富士工場長<br>平成20年10月 アステラス富山(株) (現アステラスファーマテック(株)) 代表取締役社長<br>平成23年5月 当社入社 生産本部大阪工場副工場長<br>平成24年4月 当社生産本部岡山工場長<br>平成26年10月 当社生産本部副本部長<br>平成29年4月 当社生産本部長 (現任) | 1,000株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>生産部門に従事し、事業経営及び管理・運営業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                            | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10                                                                                                               | えいき のりかず<br>栄木 憲和<br>(昭和23年4月17日)<br>再任・社外 | 昭和54年8月 日本チバガイギー(株)入社<br>平成6年1月 バイエル薬品(株)入社<br>平成9年3月 同社取締役滋賀工場長<br>平成14年7月 同社代表取締役社長<br>平成19年1月 同社代表取締役会長<br>平成22年4月 同社取締役会長<br>平成26年5月 アンジェスMG(株)社外取締役 (現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成28年4月 ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役 (現任)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>アンジェスMG(株)社外取締役 (現任)<br>ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役 (現任) | —          |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についての助言・提言が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 栄木憲和氏は、社外取締役候補者であります。当社は、栄木憲和氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、栄木憲和氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
3. 栄木憲和氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。

4. 当社は、栄木憲和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 大澤孝氏、藪下啓二氏、西川義明氏、棕田隆司氏、長村聡仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 大 澤 孝   | 平成19年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社専務取締役（現任） |
| 藪 下 啓 二 | 平成19年6月 当社取締役（現任）                                       |
| 西 川 義 明 | 平成19年6月 当社取締役（現任）                                       |
| 棕 田 隆 司 | 平成25年6月 当社取締役（現任）                                       |
| 長 村 聡 仁 | 平成27年6月 当社取締役（現任）                                       |

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役13名（うち社外取締役1名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）に対し、役員賞与として当事業年度の業績を鑑み、前期より14百万円減額し、総額72百万円（取締役分62百万円（うち社外取締役分2百万円）、監査役分9百万円（うち社外監査役分1百万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。



(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府門真市新橋町 2 番 11 号  
当社本店 2 階会議室  
電 話 (06) 6900-9100

[会場付近略図]



## 交 通

京阪電鉄、大阪モノレール 門真市駅 下車

「出口③」から徒歩約3分

— お願い —

駐車場がございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。